

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、吉野ヶ里町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成30年5月8日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	伊東 健吾	神埼郡吉野ヶ里町豆田1500番地 2	平成30年3月30日 退任